

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年4月4日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから4月4日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明いたします。

まず、あしたの委員会ですけれども、国会日程との関係で時間が変更になっています。委員会の定例会は通常10時半ですけれども、あしたは9時半からです。

委員長会見の時間も変更になっていまして、通常14時半ですが、あしたは15時半からということになっています。

委員会定例会の議題は6つです。

まず、1つ目が、東京電力福島第一原子力発電所の分析体制の強化ということで、分析体制の強化は、かねてより課題になってきたところですが、経済産業省から取組の現状の報告をしてもらうということになります。説明する方は、経済産業省の湯本原子力事故災害対処審議官ということですが、

議題の2つ目ですけれども、緊急事態応急対策委員の任命ということで、原子力事故時に協力いただく緊急事態応急対策委員というのを、外部専門家の方を任命してございまして、任期は2年なので、今年の5月に任期が切れますので、新しいメンバーの任命をするということになります。

議題の3つ目ですけれども、日本原電敦賀2号炉の審査資料の誤り等を踏まえた今後の審査の進め方ということですが、敦賀2号機は、昨年末に審査が再開されたところですが、その後の審査の資料の誤りなどの問題が続いていまして、その状況を踏まえまして、今後の審査の進め方について委員間で討議を行うという議題になります。

議題の4つ目ですけれども、高経年化の安全規制の検討チームの検討状況の報告ということで、この検討チームは2月に設置されまして、これまで3回開催されてきましたけれども、その3回の検討状況を改めて報告するということです。特に何か決定とか了承されるというわけではなくて、今回は検討状況の報告のみということになります。

議題の5つ目と6つ目が、原子力発電所と核燃料施設等の新規制基準の適合性審査の状況の報告ということで、これは定例で報告しているもので、発電所は四半期に1回、核燃料施設のほうは半年に1回定例で報告しているものの、今回、それということになります。

次が、2ページ目の一番下ですけれども、4月10日の(6)核燃料施設等のほうの審査会合です。

議題は、リサイクル燃料備蓄センターの関係ということになりまして、議題は2つ書いていますけれども、1つ目が設工認ですが、これは標準応答スペクトルの関係で、3月28日に申請がありまして、その説明を受けるというものです。

議題の2つ目の保安規定というのは、本体施設の操業に向けた保安規定の変更で、前回1月30日にやっていますけれども、その続きということになります。

次、3ページ目の4月10日の(7)設計・建設、材料、溶接に関する規格の技術評価の検討チームです。

これは今回2回目ですけれども、前回2月2日は、規格の概要の説明を受けましたけれども、今回、もうちょっと絞って詳しい説明があるということになります。

こちらからは以上です。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。よろしくお願いします。

あしたの定例会の議題3なのですけれども、先ほど、委員会で討議をするとおっしゃっていましたが、これは何か決定とか了承をするものなのでしょうか。

○黒川総務課長 今回は決定とか了承ということではない、討議ということになります。

ただ、その場で事務局のほうから、このようにしたらどうかと思いますという提案もありますので、それに意見がなくて、何となくみんなそうですねというようになれば、何となくそういう方針になったというようなことは考えられます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございます。

—了—